

防衛省行政事業レビュー外部有識者会合（第１回）議事概要

１．日 時：令和元年５月１０日（金）１３３０～１５００

２．場 所：防衛省会議室（庁舎Ｅ２棟５階）

３．出席者：

【外部有識者】（敬称略）

・防衛省選任

蒲谷 亮一（元横須賀市長）

郷原 信郎（郷原総合コンプライアンス法律事務所 弁護士）

山谷 清志（同志社大学政策学部・総合政策科学研究科（大学院） 教授）

・内閣官房行政改革推進本部事務局選任

河村 小百合（㈱日本総合研究所調査部 上席主任研究員）

瀧川 哲也（㈱ボストンコンサルティンググループ
パートナー&マネージングディレクター）

永久 寿夫（㈱ＰＨＰ研究所取締役・専務執行役員）

【事務局】

大臣官房会計課長、大臣官房企画評価課担当、大臣官房会計課担当

【説明者】

事業担当

４．議事次第

（１）開会

（２）外部有識者の紹介

（３）公開プロセスの実施について

（４）公開プロセス対象事業の選定（３事業）について

（５）閉会

５．議事概要

○ 外部有識者会合取りまとめ役の選定

事務局より、本会合の取りまとめ役について、蒲谷委員にお願いしたい旨要請し、了承された。

○ 公開プロセス対象候補として以下の 6 事業を提示し、事業担当から「事業の概要」及び「論点」について説明。

- ・機雷処分具の整備等
- ・基地防空用 SAM
- ・緊急射出装置用部品
- ・民間海上輸送力活用に係わる PFI 事業
- ・騒音防止事業（一般防音）
- ・印刷物広報

○外部有識者からの主なコメント

【機雷処分具の整備等】

- ・ 部品の供給において大部分競争性がなく、いかにコストを削減するという観点で議論がされているが、適正価格を追求することが求められる。

（基地防空用 SAM、緊急射出装置用部品との共通コメント）

【基地防空用 SAM】

- ・ 出来るところはいろいろ検討をしているのは見られるが、少しでも競争性を入れられるところは入れて、コスト削減をするところはして公開プロセスをすることは意味がある。

【緊急射出装置用部品】

- ・ レビューシートにおいて「契約方式等」の欄に「国庫債務負担行為」と記載されているが、このような書き方は一般的なのか。

【民間海上輸送力活用に係わる PFI 事業】

- ・ 28 年度以前までの実績と比較して PFI 方式で実施した方が本当に安価なのかということを、この事業が選定されたら教えてほしい。
- ・ PFI 事業は 10 年契約なので、今回何らかの提言を行っても、改善が図られるのは次回の契約更新の際となるのではないか。
- ・ 自衛隊が使っていないときは 2 隻の船舶はどのような行動をしているのか。
- ・ PFI 事業以外で民間船を借り上げた実績はあるのか。その際の金額はどの程度か。
- ・ 基本的に 2 隻の船舶は災害や訓練などの外的要因に基づき運行されているようだ。それ以外の運用を増やせるような観点で、もし待機しているだけであ

れば、議論のカギになるのではないか。

【騒音防止事業（一般防音）】

- ・騒音防止事業に関しては、防衛省が補助金を交付し自治体を実施することとなると思うが、防衛省は実際にどの程度自治体の執行に関与できるのか。
- ・事例の中で新しい計画や工法を導入したことにより、従前よりどの程度削減したという記載が論点整理資料にあるが、レビューシートに記載がないので、それを知りたい。
- ・全体の件数の中で、従来方式で何件実施し、新方式で何件実施し、どの程度の縮減に繋がった、等の比較を行ってほしい。
- ・騒音防止事業については、地方公共団体や業者の言い値になりがちな傾向があるのではないか。国土交通省が関わる空港との比較を行っているか。
- ・防音工事については、工事の一つ一つの流れを見ていかないといけないので、それは大きな規模になり簡単には評価できない。例えば「適用事例② 仮設園舎不設置」については、利用園児の負担になっているのではないか、「適用事例③ 仮設校舎面積の軽減化」は工期が2つになっているので、トータルでコストが増えている可能性もあると考えるがどうか。

【印刷物広報】

- ・広報の大きな目的は自衛隊の活動を国民に広く周知することである。
- ・印刷物だけで議論するのは効果的ではない。様々な広報媒体のオプションの中で紙媒体はどのような役割を果たすのかを議論すべきであり、目的を明確化して戦略を考慮すべき。
- ・若者や女性への広報を重視するのであれば、紙ではなく他媒体を用いた方が効果的ではないか。全体の広報の中で、紙がどのような位置を占め、どのような役割を果たすか議論すべき。
- ・紙媒体は取りに行かなければ読めないというのは、役割に限られるのではないか。紙媒体を用いてどのような層に焦点を当てて広報活動を行うのかが明確かされていないと考える。
- ・積極的に印刷物を読みに来ない人に対しても、読んでもらうような努力をするべきではないか。モニターに対して有効性だけでなく、実際に読んだのかどうか等の観点からも調査を行うべき。
- ・印刷物は配られた＝読まれたという認識で捉えられがちだが、それは違う。実際に配布してどのような効果があったかを検証すべき。

○とりまとめ役から

令和元年度防衛省公開プロセス対象事業は、各委員からの投票結果等を踏まえ、

「民間海上輸送力活用に係わる P F I 事業」、「騒音防止事業（一般防音）」及び「基地防空用 S A M」の 3 事業とすることとする。

以上